

平成28年8月2日
鉄 道 局

○ご質問について、以下のとおり回答いたします。

質問1

社会資本整備総合交付金の概要並びにその交付要件及び交付までの流れをご教示いただきたい。

【回答】

社会資本整備総合交付金の概要については、別添資料のとおり。

同交付金の対象事業については、交付要綱に定められており、具体的には、以下の事業が対象となる。

○基幹事業

道路事業、港湾事業、河川事業など

○関連社会資本整備事業

基幹事業と一体的に実施することが必要な社会資本整備重点計画法第2条第2項各号に掲げる事業（例：軌道施設の建設又は改良に関する事業）

○効果促進事業

基幹事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業等

交付にかかる手続きについては、別添資料のとおり。

質問 2

LRTを導入したにも関わらず、渋滞の原因となっている企業バスや乗用車が減少しなければ、本計画の目的を果たせないことになる。沿線の関係企業においては企業バスの原則廃止やマイカー通勤の制限など具体的な対応がなされるべきと考えるが、宇都宮市及び芳賀町は、この点について沿線の関係企業が確実に対応するよう調整しているのか。

【回答】

宇都宮市及び芳賀町におかれては、自動車や企業バスからLRT利用への転換を促すため、沿線の関係企業への要請や意見交換を行ってきているところであり、これらの企業からは、安全で利便性の高い公共交通が整備されるのであれば、その利用を推進したい旨の意向が示されていると聞いている。

引き続き、沿線の関係企業への要請や意見交換を精力的に行い、より具体的な調整を図っていく予定と聞いている。

質問3

都市計画決定に至るまでの過程でどのように住民の声を考慮してきたのか。本年5月31日の都市計画決定に係る都市計画審議会に関する資料があれば見せていただきたい。

【回答】

宇都宮市によれば、都市計画決定に至るまでのプロセスは別添資料のとおり。

都市計画素案の縦覧時における意見申出書、公聴会における公述、都市計画案の縦覧時における意見書といった形で、住民の意見を聴取してきているところ。

また、このほかにも、前々回の審議時にご説明したとおり、オープンハウスや地区説明会などを実施してきているところ。

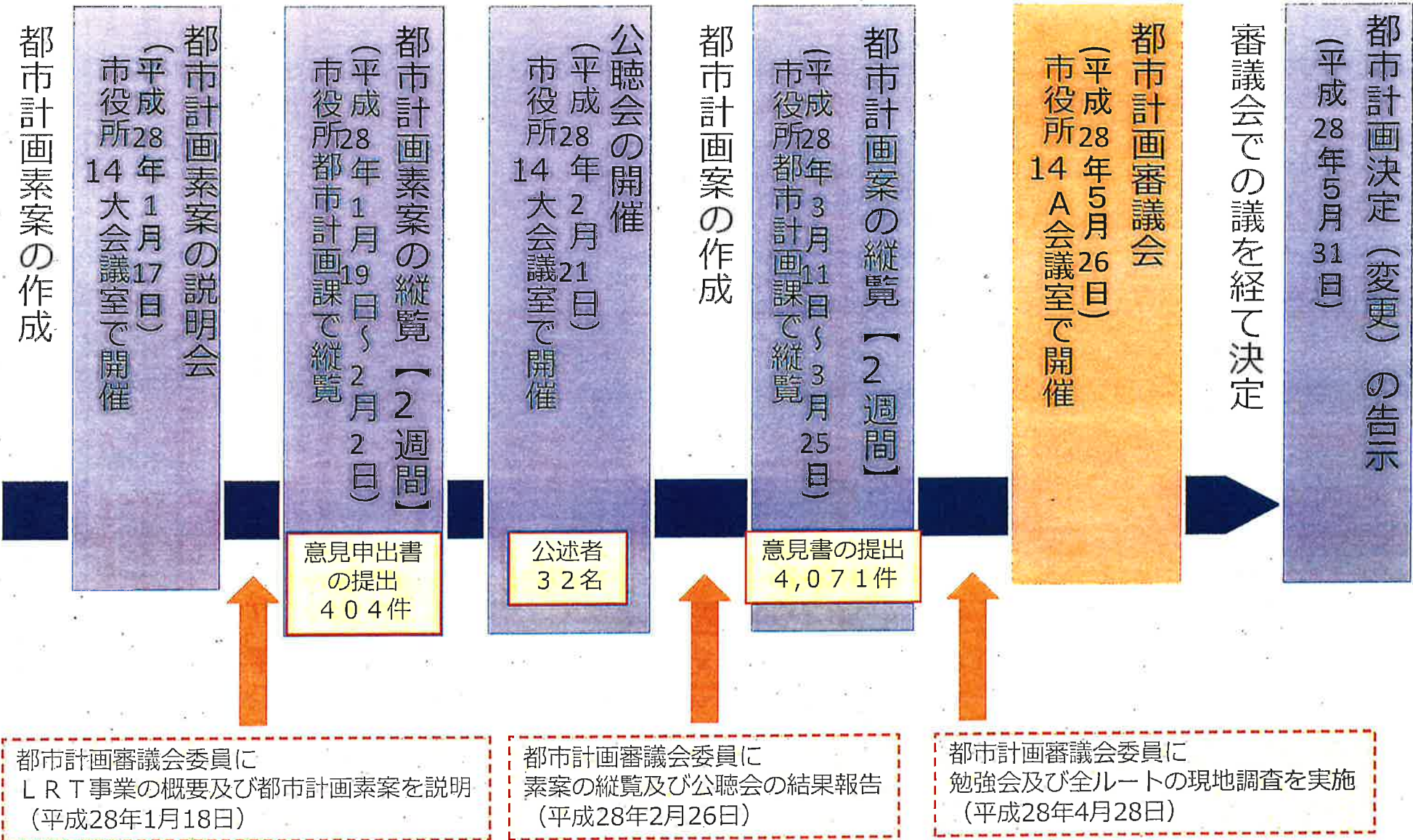
いただいた意見について、都市全体の交通体系や効率的な交通処理等の観点から検討した結果、宇都宮市及び芳賀町においては、都市計画素案を基に都市計画案を作成し、原案どおり決定したところであるが、例えば、平石中央小学校の安全確保に係る意見を踏まえ、

- ・ 隅切りの確保による交差点の改良
- ・ 歩道の新設、生活道路の拡幅
- ・ 小学校付近の安全性を確保するための速度設定や人員配置

といった対応策を新たに取り入れることとしている。

また、技術面や安全面といった観点から取り入れることが難しい意見については、折に触れその理由等について丁寧な説明を行ってきたほか、都市計画案に対する意見とそれに対する見解について、とりまとめた上で市のHPに公表するなど、しっかりとした対応を行ってきた、とのことである。

都市計画審議会の議事録については、別添資料のとおり。



質問4

平成28年度から各トランジットセンターの設計・整備に取り組む予定とのことであるが、各トランジットセンターの計画の概要（例えば、駐車可能台数その他のトランジットセンターに持たせる機能等）についてご教示されたい。

【回答】

トランジットセンターについては、公共交通の基軸となるLRTの沿線上で、鉄道やバスなど、各種交通との乗り換えが想定される箇所において整備を予定しているとのことであり、具体的には、

- ・ JR宇都宮駅東口：鉄道やバスとの接続が見込まれる
 - ・ ベルモール：複数のバス路線が接続し、バスの乗客が多く、新たな需要創出が期待できる
 - ・ 新4号国道周辺：広域幹線道路に近接し、自動車交通との接続が見込まれる
 - ・ 清原工業団地：広域バス路線や地域内交通との接続が見込まれる
 - ・ 芳賀工業団地：広域バス路線やデマンド交通との接続が見込まれる
- の5箇所を予定しているところ、とのことである。

トランジットセンターについては、交通結節点機能として、各種公共交通の発着スペース・乗降場やパーク&ライドのための駐車スペースなどを整備するほか、バリアフリーにも配慮して整備をすることとしている。

また、交通結節点機能に加え、地区の拠点としての機能を持たせることを考えており、交流機能（交流スペースの整備）、景観形成機能（地域のシンボルとなる施設の整備、緑地空間の配置）、サービス機能（公衆トイレや各種サインの設置）、防災活動拠点としての機能を有するよう整備することを予定している。